

平成 27 年 県内市町の給与・定員管理・福利厚生事業等の状況について（概要）

1 公表の趣旨

県内市町の職員給与、定員及び福利厚生事業の状況を比較可能な形で公表することにより、県民の関心に応えるとともに、市町における給与制度等の適切な運用の確保に向けた主体的な取組みを促進するための一助とする。

2 公表項目

- ・地方公務員の給与について
- ・給料表の設定及び構造について
- ・給与水準（ラスパイレス指数）について
- ・初任給・昇格・昇給基準について
- ・職員の平均給料月額等について
- ・高齢層職員の給与について
- ・特殊勤務手当について
- ・特別職の給料（報酬）について
- ・職員給与等の公表状況について
- ・職員数の状況について
- ・福利厚生事業の状況について

※ 各項目の公表内容は、「平成 27 年地方公務員給与実態調査」、「平成 27 年地方公共団体定員管理調査」及び「職員に対する福利厚生事業調査」（すべて総務省調査）の結果に基づき取りまとめたものです。

3 調査時点

原則として平成 27 年 4 月 1 日現在

4 主な項目の概要

(1) 4 月 1 日時点のラスパイレス指数の状況について（一般行政職）

- ・国の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもの
- ・平成 24 年度、25 年度のラスパイレス指数については、参考値として、臨時特例法による国家公務員給料の削減措置が無いとした場合の数値も算出
- ・全国の地方公共団体の給与水準と比較して、本県の市町の給与水準は低い傾向、特に町の水準は、より低い傾向

年度	21	22	23	24		25		26	27	26→27 増減
				指数	参考値	指数	参考値			
県内市平均	96.2	96.7	96.3	104.6	96.7	104.4	96.4	96.5	96.7	0.2
県内町平均	88.5	89.2	89.7	97.6	90.2	97.5	90.1	90.0	90.7	0.7
県内市町平均	94.6	95.2	95.0	103.2	95.4	103.0	95.2	95.2	95.5	0.3
全国市平均	98.4	98.8	98.8	106.9	98.8	106.6	98.5	98.6	98.7	0.1
全国町村平均	94.6	95.1	95.3	103.3	95.5	103.2	95.4	95.6	95.8	0.2

(2) 高齢層職員の給与について

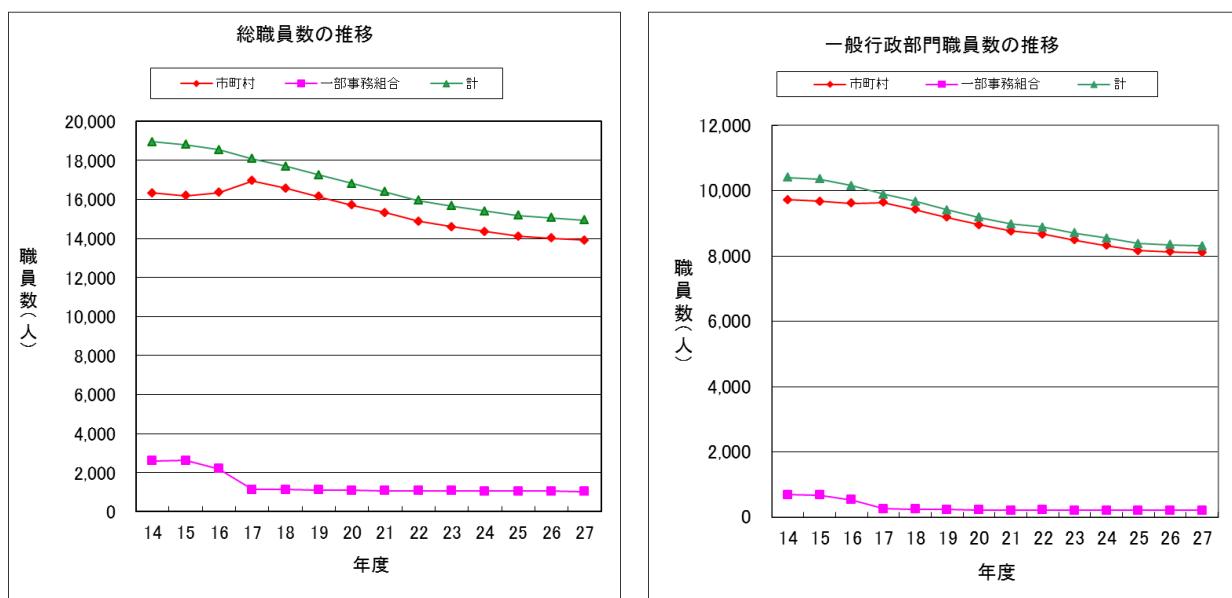
- ・国では、一定年齢（一般行政職：55歳）に達した以後は、昇給を抑制
→19市町において、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給しない措置を実施
※24年人事院勧告に準拠
国は26年1月1日から実施
- ・国では、55歳を超える職員について、俸給等の支給額の定率減額措置を実施
→18市町において、同様の措置を実施

(3) 特殊勤務手当について

- ・県内では全市町で特殊勤務手当の制度を設けているが、要件（著しく特殊な業務（危険、不快・不健康、困難）であること等）を満たしていない不適切な手当については、支給対象・基準等を精査し、廃止も含めた見直しが必要

(4) 定員の状況について

- ・平成27年4月1日現在における県内市町の職員数の合計は13,911人であり、平成22年4月1日現在（集中改革プラン終了時点）と比較して971人減少
- ・平成14年4月1日現在と比較した場合、平成27年4月1日現在の市町及び一部事務組合の職員数の合計は、総職員数で3,996人の減少（△21.1%）、一般行政部門職員数では2,102人の減少（△20.2%）



(5) 福利厚生事業の状況について

- ・ 職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう点検・見直しを行い、適正な事業の実施が必要
- ・ 県内全市町が共同互助会である愛媛県市町村職員互助会に加入し、うち松山市を除く 19 市町が公費負担を実施
- ・ 9 市町において独自の互助会を組織し、うち 6 市町が公費負担を実施